

永松敏彦議員

【小型家電の回収状況とパソコンリサイクル処理における広報の現状】

只今、議長より発言の許可を頂きましたので、大きく1点の質問をさせていただきます。

国内外に開催の是非について賛否両論ありましたオリンピック・パラリンピックが無事閉幕をいたしました。ここで開催の是非について私の個人的意見を述べるつもりはありませんが、アスリートによる喜びの涙や笑顔、逆に実力が出せなかった悔し涙など数々の感動的なドラマを拝見することができました。また、伊丹市にゆかりのあるアスリートの活躍には心より称賛をおくりたいと思います。

中でも私が印象に残った場面の一つとして、ソフトボールが13年ぶりにオリンピック競技となり、日本が見事金メダルを獲得した際のメダル授与式での出来事でした。

コロナ禍の中で開催された今大会に於いて、数々の感染予防対策が実施をされており、メダル授与に於いても、メダルは自身で首にかけるといった方法が取られていました。メダルはプレゼンターにかけてもらうのが昔からの習わしとしてずっと映像を見ていた者としましては、何とも味気ないと感じたのは私だけではないと思います。しかし横一列に並んだソフトボールの選手はメダルを手にとると隣の選手にメダルを掛けて、次々と隣の選手にかけていく姿、チームメイトを敬う行動に感動を覚えました。

そのような感動的な逸話を残したメダルに対して、某市長のアスリートを軽んじるような不謹慎な行動により、そのことがクローズアップをされるのが残念でなりません。

話は少し変わり、私が議員になる前の話ですが、公務で東京多摩市にありますごみ処理施設場に視察に行った時のことです。施設の入り口にある回収ボックスに目が留まり、そこには、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」と書かれた小型家電の回収ボックスが設置されていました。この取り組みのお話を聞かせて頂きますと、「都市鉱山」とは、日本は資源に乏しい国だと言われてきましたが、実は家庭に眠る使用済みの携帯電話やドライヤー、アイロンなどの小型家電に含まれる金属を集めると、日本を資源大国に押し上げるほどの量になるとのこと。

そこで東京オリンピック2020年大会では、アスリートに授与される金・銀・銅メダルの原材料を、リサイクル金属から作ろうというプロジェクトでした。

メダルプロジェクトは、オリンピックを通じてリサイクルへの意識を高め、市民の生活に埋もれる「都市鉱山」を再利用するきっかけとするために、環境省が主催して始まったそうで、2017年4月から2019年3月まで2年間にわたり、都民はもとよりプロジェクトに参加した全国の自治体から回収に協力いただいた小型家電で、オリンピック・パラリンピックの金・銀・銅あわせて約5,000個のメダルに必要な金属量を100%回収することが出来たそうです。小型家電のみならず、現

代の電化製品には多くの貴金属が使用されており、今回の金・銀・銅だけでなく、希少金属、いわゆるレアメタルが多く使用されています。

簡単にレアメタルについて、経済産業省の説明を引用させていただきますと、「明確な定義はないが、地球上の存在量が稀であるか、技術的・経済的な理由で抽出困難な金属のうち、安定供給の確保が政策的に重要で、産業に利用されるケースが多い希少な非鉄金属を指し、構造材料へ添加して特性を向上させたり、また電子材料・磁性材料などの機能性材料などに使用されている」といったものを称してレアメタルと呼ばれています。

伊丹市においても平成25年4月に施行された「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」いわゆる「小型家電リサイクル法」に則り、回収ボックスを市内7か所に設置していただいています。

以前、私から議会質問をさせていただいた内容の一つに、リチウムイオン電池が原因と考えられる豊中市伊丹市クリーンランドのスリーR・センターでの火災の増加に伴い、伊丹市としての対応をお聞きした際、充電式電池が内蔵されている家電製品は積極的に小型家電回収ボックスの利用を促進していきたいとのお答えを頂きました。リチウムイオン電池が原因で起こる火災軽減とあわせて、今回述べさせていただいている小型家電のリサイクルにおいても、多くの市民の意識向上が図られることが望ましいものと考えます。

小型家電リサイクル法が施行される以前からある家電リサイクル法において、テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンといった家電のリサイクルが義務づけされており、不法投棄の問題も各自治体は対応に苦慮しているとお聞きしています。

あわせて小型家電リサイクル法が施行される10年前の平成15年10月より「資源有効利用促進法」がデスクトップパソコン本体やノートパソコン、液晶及びブラウン管ディスプレイのリサイクルを対象としたいわゆる「パソコンリサイクル法」が施行されていました。後に施行された小型家電リサイクル法において、回収ボックスの縦20センチ横35センチの投入口に収まるノートパソコンは小型家電の回収ボックスも利用が可能となりましたが、レアメタルが多く含まれているデスクトップパソコン本体やディスプレイは別途の処理手続きを行わなければなりません。

では、家庭で使われていたパソコンを破棄する場合、各家庭に配布されています「ごみと資源物の分け方と出し方」で確認しますと、製造された各メーカーまたは「03」の市外局番で始まる電話番号「パソコン3R推進協会」に連絡するようにと広報されています。この時点で、東京まで電話しないといけないのかと二の足を踏んでしまう面倒くささを感じます。

伊丹市のホームページには同推進協会の外部リンクが表示されていますので、協会のホームページ

を確認いたしますとメーカーごとの受付窓口を設けており、使用しているメーカーへ処理の依頼を行うこととなります。例えば、パソコン本体とは別のメーカーのモニターを使用している場合は、それぞれのメーカーに問い合わせが必要となります。また、PCリサイクルマークが貼られている製品はリサイクル料が無料ですが、PCリサイクルマークが貼られていない古い製品や自作パソコンについての処理は有料となるこの煩わしさを伴うことから、不法投棄の心配や、近年問題視されている無許可で回収を行う引き取り業者によって、トラブルが皆無とは考えられません。

限りある希少金属の回収を図りつつも、もっと簡易な方法はないものかと、ネット検索を行いますと、数々の無料回収業者の広告を目にすることが出来ます。大手の家電量販店とか、国の認定を受けた業者など多くの企業があることが分かります。

そこで他市の広報の状況を確認いたしますと、自治体での回収処分が出来ないのは伊丹市と同じですが、処理方法の広報は「パソコン3R推進協会」だけでなく、「リネットジャパン」という企業も紹介している自治体が多く確認できます。「リネットジャパン」では無料回収・無料処理を謳っていることで、伊丹市が広報をしています「パソコン3R推進協会」よりも利便性を感じます。

近隣他市を確認しますと、神戸市や大阪市の政令指定都市をはじめ、芦屋市・西宮市・尼崎市・宝塚市・川西市・猪名川町において、家庭でのパソコンの処理方法を「パソコン3R推進協会」と「リネットジャパン」を併記して市民への選択枠を広報している自治体もあれば、「リネットジャパン」しか広報していない自治体もあり対応は様々です。

市民にとってこのような利便性を感じる処理方法を伊丹市が市民に対して広報されていないのは何か理由があるのかと感じています。

ここで伺います。

- ①伊丹市の小型家電回収ボックスがスタートしてからの小型家電回収状況の推移をお教えてください。
- ②回収された小型家電の処理について状況をお知らせください。処理後についてもお教えてください。
- ③パソコンの不法投棄や、ごみステーションに回収不可能なパソコンの排出の状況はいかがですか。
- ④「リネットジャパン」についてどのような企業だと把握をされていますでしょうか。
- ⑤「リネットジャパン」を近隣他市の中で伊丹市だけ広報していない理由をお聞かせください。

以上の件につきまして誠意あるご答弁を何卒よろしくお願いいたします。

市民自治部長下笠正樹

私からは、小型家電の回収状況と、パソコンリサイクルにおける広報の現状についての数点のご質問にお答えいたします。

はじめに小型家電回収ボックスがスタートしてからの回収状況の推移ですが、平成25年4月1日に使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律が施行され、使用済みの小型家電のリサイクルを推進することになりました。伊丹市においては、平成28年11月に当初伊丹市役所を含む市内3カ所で回収ボックスを設置しました。その後、さらに回収を推進するため平成30年9月に回収ボックスを増設し、現在は市内7カ所で回収を実施しております。回収実績については、平成28年度は404.30kg、平成29年度は680.54kg、平成30年度は925.78kg、令和元年度2,219.40kg、令和2年度3,437.98kgと年々増加しております。回収物の主な内訳は、令和元年度は携帯・PHS電話端末589個、ノートパソコンおよびタブレットなどのパソコン類は200個、ドライヤーやゲーム機等の密閉形蓄電池等は622個、令和2年度では携帯・PHS電話端末が960個、パソコン354個、密閉形蓄電池等962個となっております。

次に、回収された小型家電等の処理については、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に従い、国から認定を受けた事業者と契約し、適正に資源化がなされております。事業者からは法に基づき「使用済小型電子機器等の再資源化実績報告書」が伊丹市に提出され、令和2年度実績の再資源としてリサイクルされるものとしたしましては、主に鉄1342.79kg、アルミニウム142.69kg、銅132.49kgとなっております。議員ご指摘のレアメタルについては少量ではありますが金が0.01kg、銀が0.14kgとの報告がございました。白金、パラジウム、セレン等の他のレアメタルに関しては令和2年度の実績はございませんでした。

3つ目のパソコンの不法投棄やステーションに回収不可能なパソコンの排出状況についてですが、不法投棄は、平成30年度で4台、令和元年度で6台、令和2年度で7台ですべてモニター部分となっております。しかしながら、ごみステーションで回収不可能となるようなパソコンの排出状況は発生しておりません。

また、4つ目の「リネットジャパン」についてですが先に述べました「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に従い、国から事業認可を受け58社のうちの一企業と考えています。

最後に「リネットジャパン」を近隣都市の中で伊丹市だけ広報していない理由についてですが、ノートパソコン等は使用済小型家電回収ボックスで有効に回収されており、回収ボックスに収まらないデスクトップ型パソコンについては議員のご指摘の一般社団法人パソコン3R推進協会を案内しております。各メーカーや自作パソコン等の廃棄も可能なことから、現在は他の事業者の広報は考えておりませんが、リネットジャパンリサイクル株式会社のサービスを含め、何が市民にとって利便性が高いのかを検討してまいりたいと思います。今後とも、市民に対し利用しやすい環境や効果的な啓発に努めてまいります。

永松敏彦議員

ご答弁ありがとうございました。2回目は意見要望とさせていただきます。

まず、小型家電回収ボックスの回収状況をお聞きしました。

平成28年度の設置当初から順調に増加をしているとのご答弁で、平成30年度からさらに回収ボックスの増設を行い、より市民の小型家電への啓発も進み順調に回収量も増加しています。また、処理に関しても「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」に従い、国の認定を受けている事業者との契約により、再資源化の実績報告書も提出されており、それによりますと、レアメタルは少量ですが採取されていることは喜ばしい限りです。もっとも少量であるからこそレアメタルであるともいえます。

「都市鉱山」とはよくいったもので、こういったリサイクルの輪が広がることは素晴らしいことだと感じました。せっかくですから、意識を持たれた市民の皆様がわざわざ持ってこられたことへの感謝も含めて、協力して頂いた小型家電が、その後どのように処理されているのか、また充電式電池など、現在問題となっている内容などの情報を、無機質な回収ボックスになにか定期的なインフォメーションを掲示するようなこともご検討頂けたらと感じます。

次に、小型家電回収ボックスが利用できないデスクトップパソコンやモニターのリサイクル方法が複雑なことから、他市などでは不法投棄などの現状があるとのことですので伊丹市の不法投棄の状況をお聞きしますと、ステーションでの回収不可能な排出状況はないものの、モニターの不法投棄が年間に数台は発生しているとのことでした。

他市の不法投棄の状況でよくお聞きしますのが近隣市の業者が山間部や人通りの少ない場所に大量に不法投棄する事例があるとのことですが、ここ伊丹市ではそのような事例は無いとの事です。ここでも「見守りカメラ」の抑止力効果が発揮されているのではと改めて防犯の重要性を確信いたしました。

そしてパソコンのリサイクル方法において、多くの近隣他市がリサイクル方法について複数の広報を行っている中で伊丹市は「パソコン3R推進協会」だけの紹介にとどまっている理由をお聞きしたところ、国からの事業認可を受けている企業が58社もあることから、近隣他市が広報している「リネットジャパン」だけを広報するのはいかなるものか、との考え方であり、確かに一理あります。

しかしながら、最近は無許可の回収業者が市内を車で巡回していますが、複雑なリサイクル方法や有料となった場合、こういった無許可の業者を利用してトラブルが発生するといった事例も全国的にお聞きをしています。

「安全・安心のまちづくり」の観点からも、そして答弁にもありましたように、市民にとっての利便性を考えて頂くことは大切であります。

種々申し上げましたが、今後も、より良い効果的な啓発広報に努めて頂くことを要望いたしまして、発言を終わります。